

告 示 第 1 4 号

令和2年4月17日

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会

鹿児島市実行委員会 会長 森 博 幸

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会鹿児島市大会報告書作成業務委託契約に係る企画提案競技参加者の資格について（公告）

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会鹿児島市大会報告書作成業務委託契約に係る企画提案競技に参加する者に必要な資格を次のとおり定めたので公告します。

なお、この契約に係る企画提案競技に参加しようとする者は、下記要領により参加申込書等を提出してください。

記

1 資格要件

本業務に係る企画提案競技（プロポーザル）に参加できる者は、1事業者が参加する場合にあっては、次に掲げる(1)及び(3)から(10)までの要件を全て満たす者とし、共同企業体にあっては、全ての構成員が次に掲げる(1)から(8)まで及び(10)の要件を全て満たし、かつ構成員のいずれかが(9)の要件を満たしていることとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 共同企業体にあっては、その構成員が単独又は他の共同企業体の構成員として当企画提案競技に参加しない者であること。
- (3) 納期の到来している市税を完納していること。
- (4) この公告の日（以下「公告日」という。）以降において、鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止等に関する要綱（平成11年4月16日制定）に基づく指名停止を受けている期間がない者であること。
- (5) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2

号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。

- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (8) 企画提案競技に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (9) 平成29年度以降に地方公共団体が発注した、冊子の編集構成、デザイン、写真撮影及びイラスト等作成を含めた版下作成業務の履行実績を有すること。
- (10) 鹿児島市内に本社、支社又は営業所等を有すること。

## 2 参加要領

### (1) 提出書類

ア 参加資格審査申請書（様式第1-1号又は様式第1-2号）

イ 会社法（平成17年法律第86号）に規定されている会社については、商業登記簿謄本（写しでも可）

ウ 前号以外の法人については、法人登記簿謄本（写しでも可）。個人の場合は住民票（写しでも可）。

エ 印鑑証明書（原本に限る。）

オ 鹿児島市発行の市税に滞納がないことの証明書（写しでも可。）

カ 平成29年度以降に地方公共団体が発注した、冊子の編集構成、デザイン、写真撮影及びイラスト等作成を含めた版下作成業務の履行実績を証する書類（契約書、業務完了報告書の写しなど）

なお、令和2・3年度鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿、2・3・4年度鹿児島市物品購入等入札参加有資格業者名簿、令和元・2年度鹿児島市建設工事等入札参加有資格業者名簿のいずれかに掲載されている業者は、2(1)のイからエまでの書類の提出を省略することができます。

### (2) 受付期間

令和2年4月17日（金）から同年4月30日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

### (3) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで

### (4) 提出場所及び問い合わせ先

鹿児島市山下町11番1号

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会鹿児島市実行委員会事務局

（鹿児島市観光交流局国体推進部国体総務課内（西別館2階））

電話 099-808-2478

(5) 注意事項

本企画提案競技の参加に際しては、別に定める燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会鹿児島市大会報告書作成業務委託契約に係る企画提案競技実施要領を確認してください。

3 その他

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会鹿児島市大会報告書作成業務委託契約に係る企画提案競技参加資格審査申請書等については、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会鹿児島市実行委員会ホームページ (<https://kagoshimacity-kokutai.jp/>) において入手することができます。